

付属資料

1. 市民の意見

1-1. アンケート調査結果

1-2. 市民との意見交換会における意見

1-3. パブリックコメントによる意見

2. 市民との意見交換会等の開催履歴

付属資料

1. 市民の意見

1-1. アンケート調査結果

① 調査の目的

公共施設の管理・運営のあり方を検討する際の基礎資料として、公共施設を利用されている市民の意向を把握するため、広く一般市民を対象としたアンケート調査、および、実際の公共施設利用者を対象としたアンケート調査を実施しました。

② 調査の概要

ア) 調査対象

一般市民対象のアンケート	公共施設利用者対象のアンケート
坂井市内に居住する16歳以上の市民78,759人の中から無作為に4,132人を抽出。 ■ 4,132人の内訳 三国町:1,029人 丸岡町:1,319人 春江町:1,068人 坂井町:716人	坂井市内の公共施設(対象施設数:日常的に一般市民に利用されている、学校や保育所を除く54施設)の利用者。配布数3,029人

イ) 調査方法

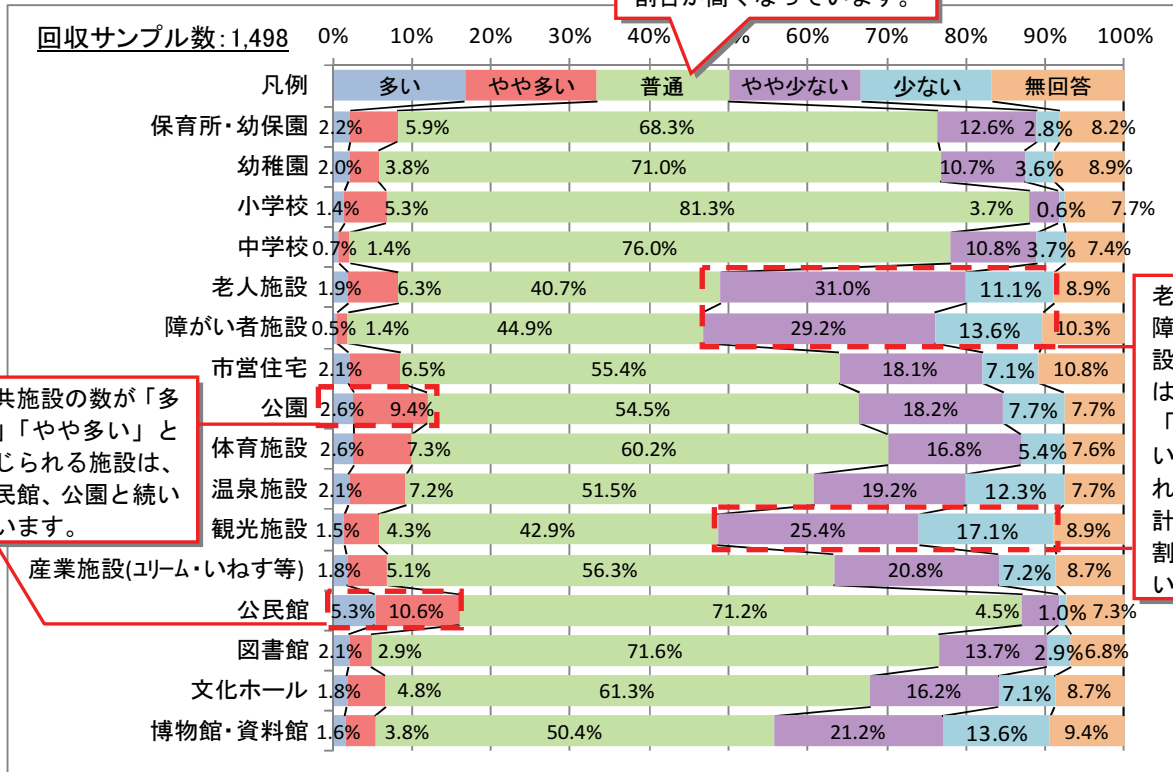
一般市民対象のアンケート	公共施設利用者対象のアンケート
郵送による配布回収。	公共施設の利用時に調査票を直接配布し、利用終了後に回収。

③ 調査結果の概要

ア) 公共施設の数について

設問: あなたは、坂井市の人口(約9万4千人)規模から見て、坂井市の公共施設の数が多いと感じますか、少ないと感じますか。施設の種類の種類毎にお答えください。

一般市民対象



公共施設の数が多い「多い」「やや多い」と感じられる施設は、公民館、公園と続いています。

全体的に「普通」の占める割合が高くなっています。

老人施設や障がい者施設、観光施設は「少ない」「やや少ない」と感じられており、合計すると4割を超えています。

イ) 公共施設の満足度について

設問 : 利用された施設の満足度を教えてください。良いと感じた場合には「満足」または「やや満足」を、悪いと感じた場合には「不満」または「やや不満」を選択してください。どちらでもないという場合は「普通」を選択してください。

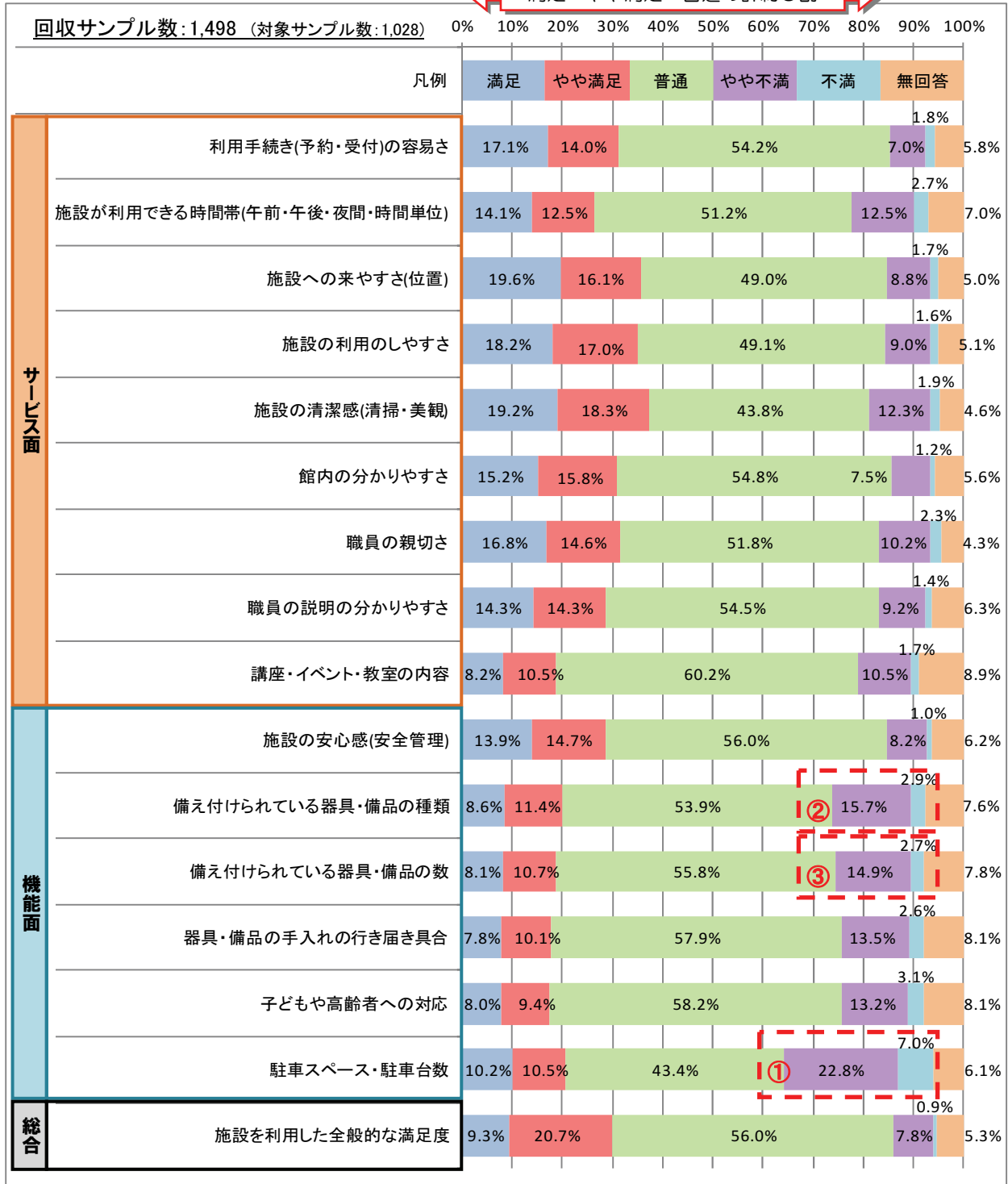
両アンケート(一般市民対象および施設利用者対象)ともに、「満足」「やや満足」「普通」を合わせると約8割(一部例外)を占めています。

一般市民を対象としたアンケートに比べ、施設の利用者を対象としたアンケートの方が全ての設問において、「満足」「やや満足」を選択する割合が高くなっています。

一般市民対象

※坂井市の公共施設を利用したことがあると答えた方が対象

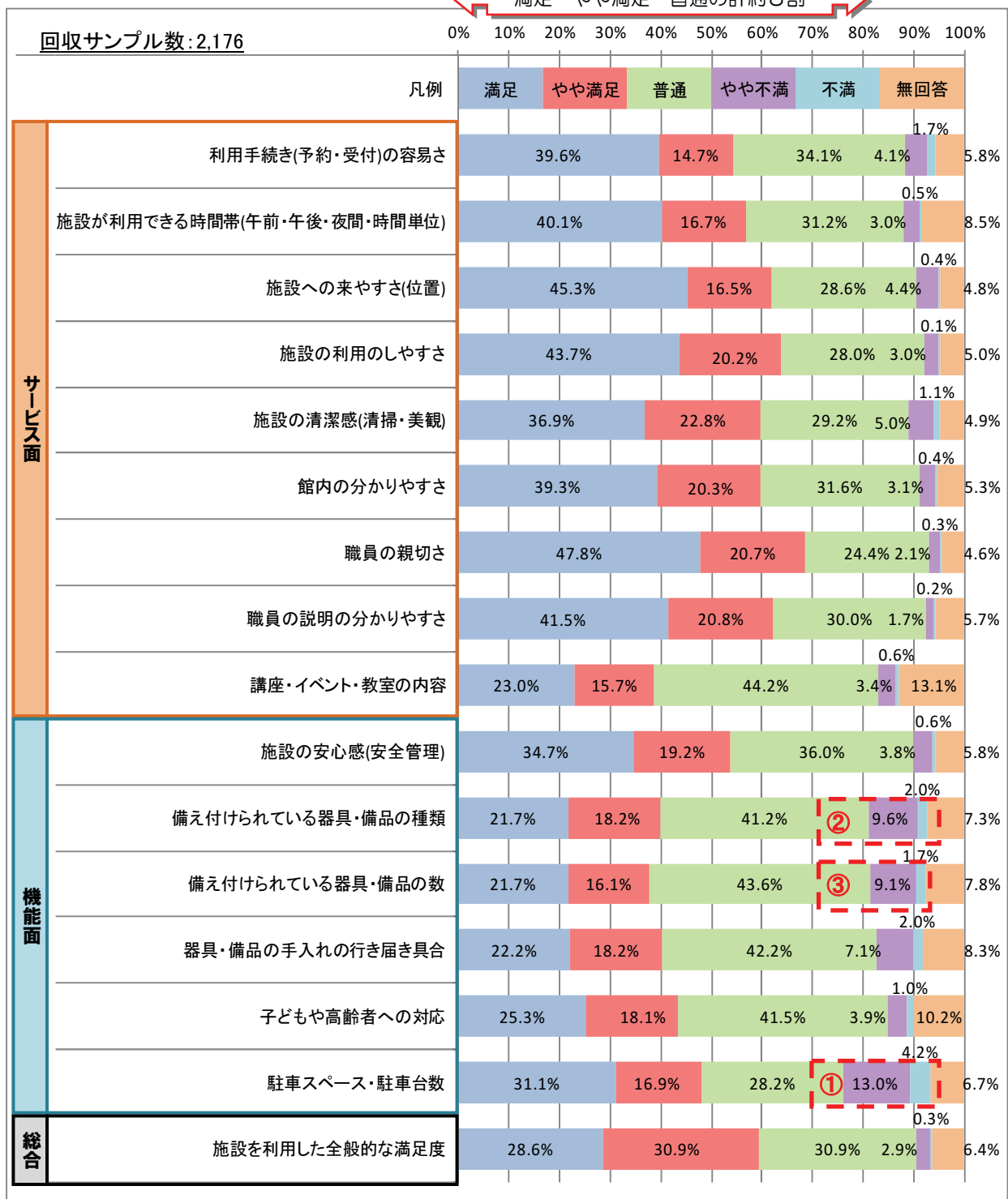
満足・やや満足・普通の計約8割



両アンケート(一般市民対象および施設利用者対象)ともに、「やや不満」「不満」の割合の合計が最も高いのは駐車場関係で、次いで器具备品の種類、3番目が器具备品の数で一致しています。

施設利用者対象

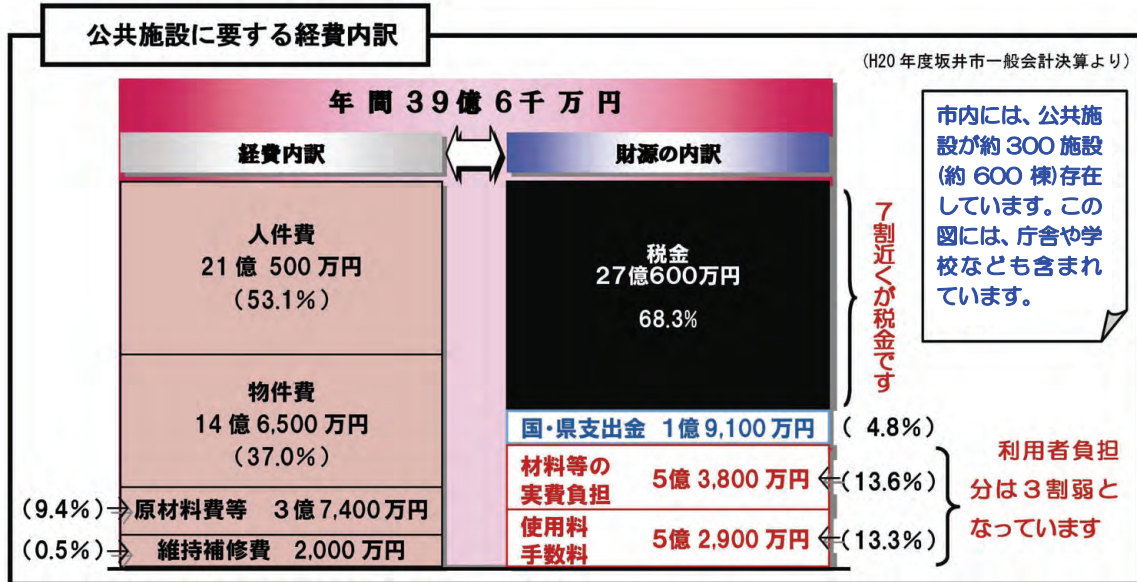
満足・やや満足・普通の計約8割



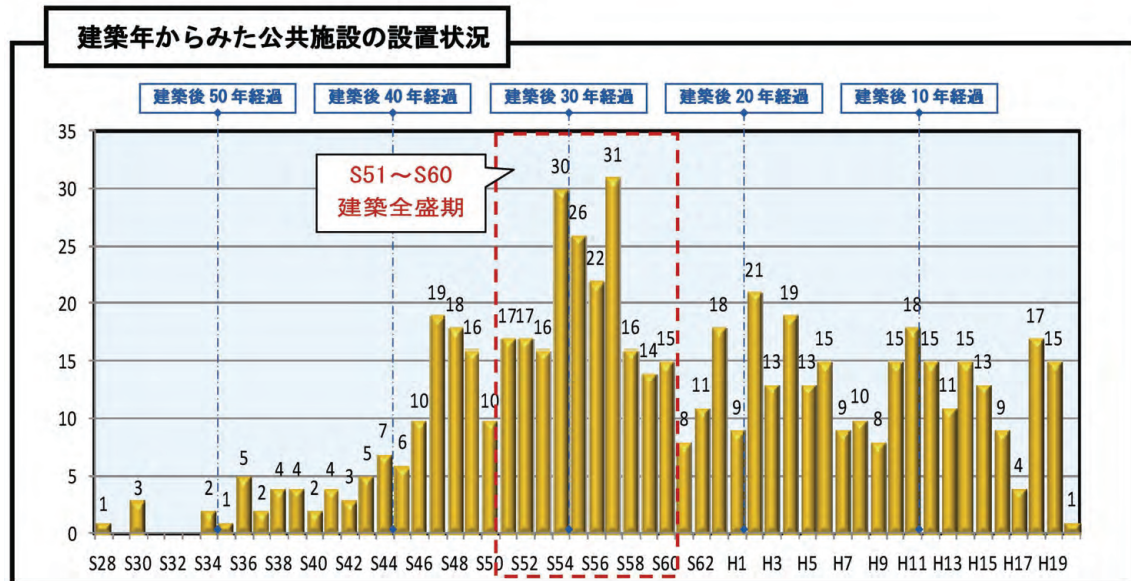
ここからはアンケートにお答えいただいた皆さんに、以下の資料をご覧いただいた上で、どう思われたかお尋ねしています。

【アンケートより抜粋】

公民館やスポーツ施設、温泉施設など、市民の皆さんに利用いただいている施設の運営には、人件費や維持補修費などのコストがかかっています。そして、そのコストは、施設の使用料金や、皆さんに納めていただいている税金などで賄われています。次の図をご覧ください。



公共施設を運営していくためには年間39億6千万円が必要で、そのほとんどは市民全体の税金で賄っているのが現状です。利用者の使用料や手数料、また材料等の個人の実費負担金は、総額約10億7千万円で全体の約27%に過ぎず、普段あまり公共施設を利用されない方も“税金”という形で間接的にご負担いただいています。また、次のグラフをご覧ください。



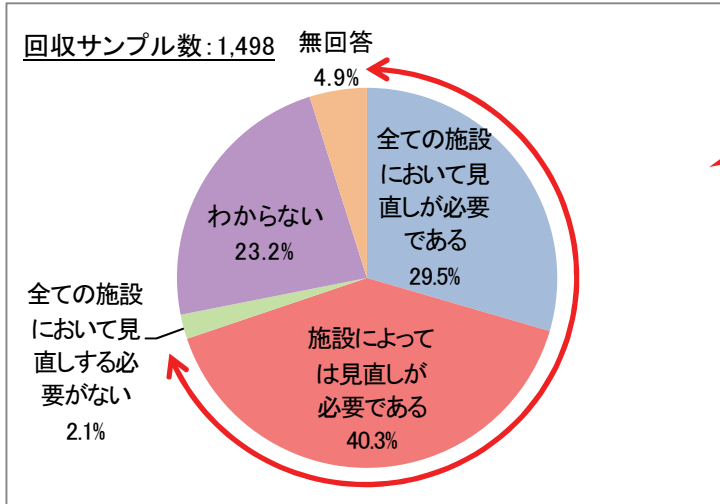
昭和50年代～60年代にかけて建設されたものが多く建築後約30年が経過しています。このことから近年、経年劣化によって施設性能を保持するための管理経費が年々増加しています。年間に39億6千万円もの費用が必要とされる要因は“施設の老朽化”といったところにあることが分かります。

ウ) 公共施設の見直しの必要性について

設問 : 公共施設の見直しの必要性についてお尋ねします。坂井市に設置されている約300箇所の公共施設について、その数や料金体系など、何らかの見直しが必要だと思いますか。

「必要である」または「必要でない」を選択した方は、その理由もお書きください。

一般市民対象



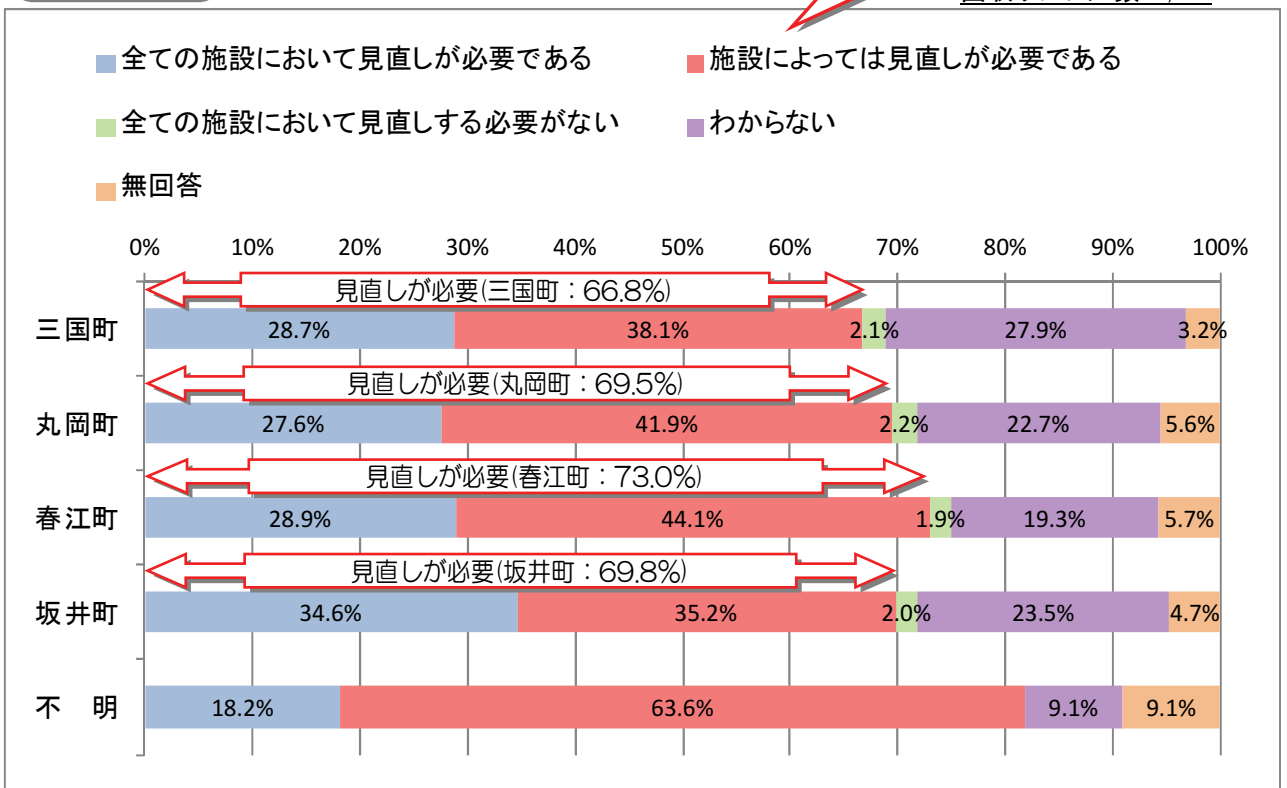
全体で約7割を超える方が、何らかの公共施設の見直しが必要であると回答しています。2割以上の方が「わからない」を選択しています。

居住地別に見ると、全ての町で何らかの公共施設の見直しが必要であると回答する方の割合が65%を超えています。

内 訳

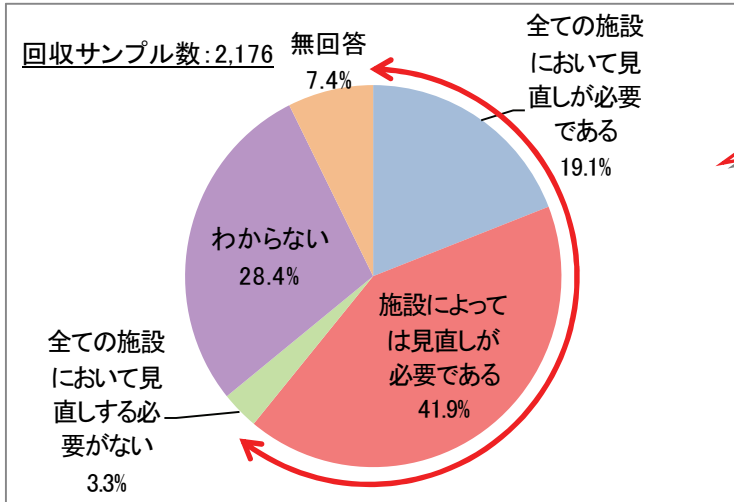
居住地別集計

回収サンプル数: 1,498



ウ) 公共施設の見直しの必要性について(つづき)

施設利用者対象



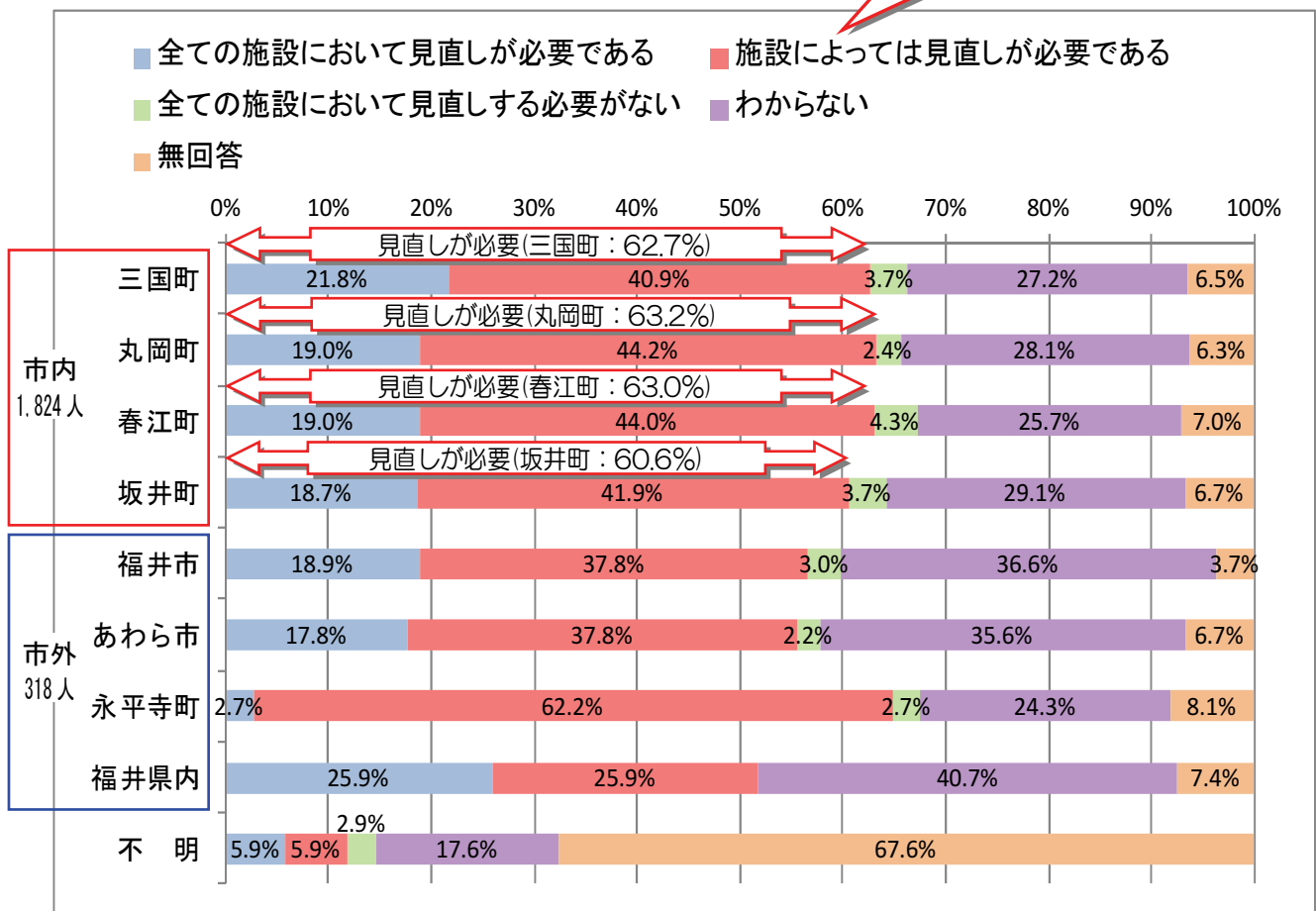
全体で約 6 割を超える方が、何らかの公共施設の見直しが必要であると回答しています。3 割近くの方が「わからない」を選択しています。

居住地別に見ると、全ての町で何らかの公共施設の見直しが必要であると回答する方の割合が 60% を超えています。

内 訳

居住地別集計

回収サンプル数: 2,176



ウ) 公共施設の見直しの必要性について(つづき)

設問：「全ての施設において見直しが必要である」「施設によっては見直しが必要である」「全ての施設において見直しする必要がない」と答えた方に、記述式で理由を尋ねています。

一般市民対象

「全ての施設において見直しが必要」を選択している回答者は、「修繕、改修しながら維持すべき施設と統合、廃止すべき施設の仕分けが必要」という趣旨の回答が最も多くなっています。

回答	理由(記述内容を類型化)	回答数	構成比
全ての施設において見直しが必要である 理由の回答率 (65.4%) (289/442)	・修繕、改修すべき施設と統合、廃止する施設を仕分けする必要がある、など	82	28.4%
	・不必要・利用度の低い公共施設がある、公共施設が多い、など	69	23.9%
	・例外なく全ての施設を見直すべき、など	25	8.7%
	・人員配置、人件費を見直すべき、など	21	7.3%
	・財源がないから	15	5.2%
	・利用料を見直すべき	12	4.2%
	・その他	65	22.5%
施設によっては見直しが必要である 理由の回答率 (46.4%) (280/604)	・修繕、改修すべき施設と統合、廃止する施設を仕分けする必要がある、など	93	33.2%
	・不必要・利用度の低い公共施設がある、公共施設が多い、など	67	23.9%
	・利用料を見直すべき	22	7.9%
	・人員配置、人件費を見直すべき、など	15	5.4%
	・財源がないから	10	3.6%
	・その他	73	26.1%
全ての施設において見直しする必要がない 理由の回答率 (58.1%) (18/31)	・必要な施設は見直す必要がない、全ての施設を見直す必要はない	1	5.6%
	・見直しに費用がかかるから	1	5.6%
	・現状のままで良い	1	5.6%
	・分からない	1	5.6%
	・その他	14	77.8%

施設利用者対象

「施設によっては見直しが必要である」を選択している回答者は、「修繕、改修しながら維持すべき施設と統合、廃止すべき施設の仕分けが必要」「不必要・利用度の低い公共施設がある、公共施設が多い」という趣旨の回答が多くなっています。

回答	理由(記述内容を類型化)	回答数	構成比
全ての施設において見直しが必要である 理由の回答率 (44.6%) (185/415)	・修繕、改修すべき施設と統合、廃止する施設を仕分けする必要がある、など	65	35.1%
	・例外なく全ての施設を見直すべき、など	22	11.9%
	・人員配置、人件費を見直すべき、など	18	9.7%
	・不必要・利用度の低い公共施設がある、公共施設が多い、など	16	8.6%
	・利用料を見直すべき	16	8.6%
	・財源がないから	10	5.4%
	・その他	38	20.5%
施設によっては見直しが必要である 理由の回答率 (29.2%) (266/911)	・不必要・利用度の低い公共施設がある、公共施設が多い、など	87	32.7%
	・修繕、改修すべき施設と統合、廃止する施設を仕分けする必要がある、など	52	19.5%
	・利用料を見直すべき	24	9.0%
	・人員配置、人件費を見直すべき、など	17	6.4%
	・財源がないから	11	4.1%
	・その他	75	28.2%
全ての施設において見直しする必要がない 理由の回答率 (22.5%) (16/71)	・必要な施設は見直す必要がない、全ての施設を見直す必要はない	5	31.3%
	・現状のままで良い	3	18.8%
	・その他	8	50.0%

エ) 今後の公共施設の維持方針について

設問：坂井市の公共施設の多くは、旧4町時代に住民へのサービス向上を目的として建設されてきました。今後、少子高齢化の進展に伴い、人口と税収が減少していくことが予想され、今ある全ての公共施設を維持することが難しくなると考えられます。公共施設を維持していくためには、どのようにしたらよいと思いますか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。

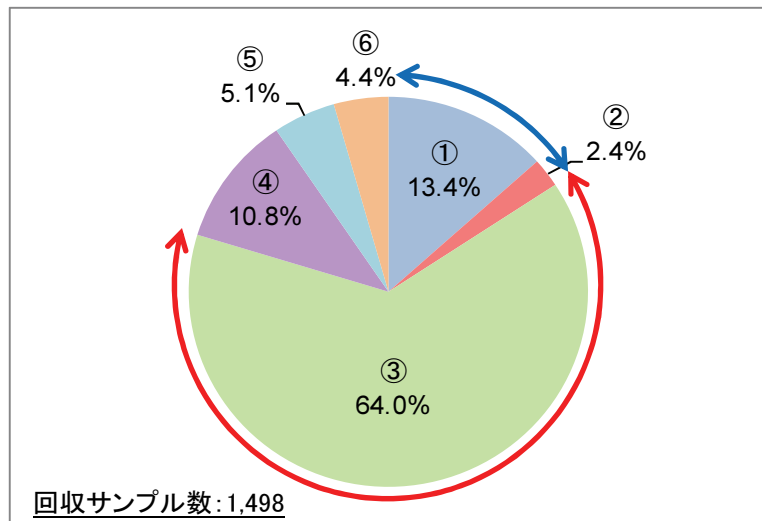
凡 例		
① 使用料を高くする。施設を維持するためには、利用者の負担がある程度増えることは仕方がない	② 使用料を据え置く。その代わりに税金を投入する。税金を投入することで、他の行政サービスが廃止されたり、質や内容が低下しても仕方がない	③ 使用料を据え置き、他の行政サービスも維持(充実)していく。不足する財源に対処するため、あまり利用されていない施設を廃止したり、複数の施設を統合されても仕方がない
④ わからない	⑤ その他	⑥ 無回答

一般市民対象

両アンケートともに、公共施設を維持していくためには、③「使用料を据え置き、施設の廃止や統廃合もやむを得ない」を選択する割合が高くなっています。

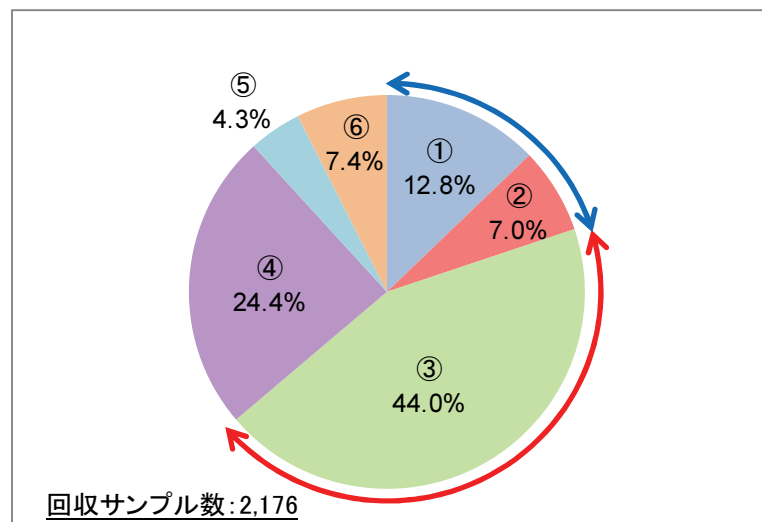
また、廃止や統廃合以外では、①「使用料を高くする」②「税金を投入する」の回答が2割弱ありました。賄うべき財源と言う視点では「税金」より「使用料」を選択する割合が高くなっています。

④「わからない」の回答も一般市民を対象としたアンケートで1割強、施設利用者を対象としたアンケートで2.5割ありました。



内 訳

施設利用者対象



内 訳

一般市民対象のアンケートでは、全ての居住地において、「使用料を据え置き、施設の廃止や統廃合もやむを得ない」を選択する割合が60%を超えています。

一般市民対象

居住地別集計

回収サンプル数: 1,498

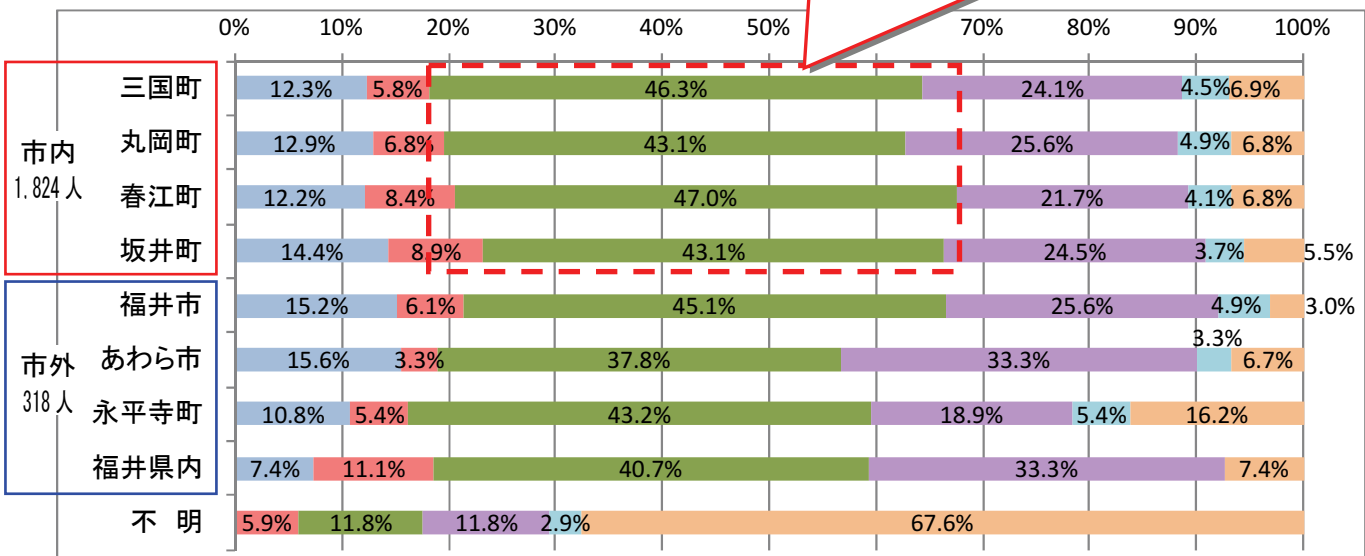


施設利用者対象のアンケートでは、「わからない」の割合が一般市民対象のアンケートよりも高くなっていますが、全ての居住地において、「使用料を据え置き、施設の廃止や統廃合もやむを得ない」の割合が40%を超えています。

施設利用者対象

居住地別集計

回収サンプル数: 2,176



1-2. 市民との意見交換会における意見

公共施設マネジメント白書の作成過程において、今後の公共施設のあり方に関する方針について、2011年(H23年)2月、2011年10月～11月、2012年(H24年)2月と3度にわたり市民との勉強会・意見交換の機会を設け、市民への説明、意向把握を行いました。

公共施設のあり方に関する意見交換会(勉強会)	
趣 旨	坂井市の財政状況や公共施設の建物の状態、運営状況、利用の状況、トータルコストなど、公共施設の実態について理解を深め、「これからの施設を通した行政サービスのあり方」について意見交換を行いました。
開催日 および 会 場	2011年2月22日(火)：高椋公民館、坂井市役所 2011年2月23日(水)：三国総合支所、春江中小企業センター
対 象	地域協議会、行革推進協議会



公共施設のあり方に関する市民との意見交換会	
趣 旨	公共施設の実態、市民アンケートや市民との意見交換会(勉強会)での意見を踏まえ、今後の公共施設のあり方に関する市の方向性(案)をお示しし、意見交換を行いました。
開催日 および 会 場	2011年10月26日(木)：高椋公民館 2011年11月 8日(火)：春江中公民館 2011年11月10日(木)：坂井市役所 2011年11月11日(金)：社会福祉センター
対 象	地域協議会、区長会、まちづくり協議会、



公共施設のあり方に関するまちづくり協議会との意見交換会	
趣 旨	市民に最も身近な公共施設の一つである公民館の今後のあり方について、市内23のまちづくり協議会の皆さんに市の考え方を示しし、意見交換を行いました。
開催日 および 会 場	2012年2月15日(水)：高椋公民館 2012年2月16日(木)：東十郷公民館 2012年2月17日(金)：春江総合支所 2012年2月20日(月)：三国総合支所
対 象	まちづくり協議会

(1) 市民との意見交換会(勉強会)【2011年(H23年)2月22日～23日】

① 意見交換会(勉強会)の概要

これまで明らかとなっていなかった公共施設の実態に関する情報を共有し、意見交換を行いました。全体的な稼働率・利用度の低さや公共施設の維持に要するコストなどを踏まえ、市民の目線から問題の要因や有効活用の方策、今後の公共施設のあり方、見直しの進め方などについて幅広くご意見をいただきました。ご意見は公共施設の実態分析や今後の公共施設のあり方の方向性検討の参考にしています。

② 意見交換会(勉強会)の主な意見(概要)

ア) 子育て関連施設について(小学校、幼稚園、保育所、子育て支援センター、児童館)

- ・幼稚園の入園率の低さが顕著である。今後も少子化が進むことを考慮すると、早急な対策が必要である。
- ・幼稚園よりも保育所の方が共働きの世帯が多い市民ニーズに対応できており、入園率の差にも影響していると感じた。
- ・0歳児からの受け入れ体制が整っていない保育園が見受けられる。何らかの対策が必要ではないだろうか。
- ・市南部の人口増加地域では、福井市内の保育所に通う園児がいる。一方で入園率が低い園もあり、何らかの対応が必要ではないだろうか。
- ・公立保育所は定員割れしているが、民間保育所はサービスが充実し人気が高い。公立保育所も民間保育所の優れた部分のサービスを取り入れるべきである。
- ・全て幼保一元化し、積極的に民間に委ねることを検討してはどうか。
- ・幼稚園と保育所の一体化については、国による幼保一元化の動きを見極めながら、坂井市に相応しい方策を検討する必要がある。
- ・保育所、幼稚園はコスト全体に占める人件費の割合が大きいが、これまで削減努力をしているのか。
- ・放課後児童クラブについては、小学2・3年生は受け入れてもらえないケースもあり、幼稚園同様、共働きの市民ニーズに対応しきれていないために、利用実績が上がっていないのではないだろうか。
- ・どの施設もトータルコストに占める人件費の割合が高く見直しが必要であるが、子供に関係する施設には、優秀な人材を確保して素晴らしい教育をすべきである。
- ・合併したのだから小学校の校区も一番通学しやすい学校に通えるように見直してはどうか。

イ) 身近な施設について(公民館、文化・文化財施設、図書館)

- ・市民アンケートによると一般の市民は「公民館の数が多い」「認知度が低い」、また実態調査では「稼働率が低い」という結果が出ていることは大変残念である。さらに協働のまちづくりの推進に努力する必要がある。
- ・公民館の稼働率の状況は、民間の経営感覚では廃止しなければならないほど低い。しかし、公民館は地域のまちづくりの拠点として大事な施設であることから慎重に検討しなければならない。
- ・公民館は、存続させながら管理運営を地域に任せることが望ましいと思う。公民館の機能複合化を図ってはどうか。

- ・公民館と自治会の区民館との連携も含めて検討することも考えられる。
- ・駐車場が不足しているために利用しづらく稼働率が上がらない公民館がある。稼働率を上げるための環境整備も検討してはどうか。
- ・ほとんどの公民館にはホールや調理室があるが、建設当時とはニーズも変わってきており、必要性や転用の可能性を検討してはどうか。
- ・文化施設の稼働率が低い要因の一つとして、設備面の充実度が挙げられる。また、文化団体などが練習で気軽に使えるようにしてはどうか。

ウ) 広域施設について(スポーツ施設、温泉施設)

- ・スポーツ施設は更新に合わせて、複合化することを検討してはどうか。
- ・スポーツ施設の中には、民間と遜色ない高水準の施設なのにアピールが不足していると感じるものがある。
- ・ウォーキングでの体育館利用など、利用目的によって利用料を見直してはどうだろうか。
- ・温泉施設を行政が運営する必要はないと思う。徐々に切り離していくべきである。

エ) 公共施設の有効活用について

- ・坂井市全体で4町の垣根を越えて施設の利用促進を考えるべきである。
- ・類似施設は、各施設の特色を明確にし、市全体での広域利用を促進すべきである。

オ) 見直しの考え方について

- ・公共施設で行われている事業と建物の両面で検討を進める必要がある。
- ・坂井市全体で見ると、施設に要する費用が市の財政を圧迫していることが明らかとなっている。施設の必要性の原点に立ち戻って仕分けする必要がある。
- ・公共施設が有する本来の機能に加え、災害時の拠点としての施設のあり方も考えなければならない
- ・老朽施設同士の統合を検討するなど稼働率が低いことへの対策を講じる必要がある。
- ・公民館は住民主体のまちづくりの拠点施設として重要な役割があると考えられる。その他の小規模な施設については、ある程度統合し人件費や維持管理費などを節減しなければならないだろう。
- ・子育てに関する施設は最優先とすべきである。
- ・小中学校については、既に耐震化が進められており、当面、統廃合は無理だろう。幼稚園、保育所は施設の利用状況やコストについて施設間の差が生じており、改革の対象となるのではないだろうか。幼稚園に保育所機能を持たせる方向が良いと考える。
- ・高齢化がさらに進展する将来には、公民館に支所機能の一部の業務を移管し、スリム化した支所は本庁に統合してはどうか。
- ・老朽化が進み維持管理費を要する公共施設の運営方法については、民間のノウハウを活用してはどうか。

カ) 使用料について

- ・公民館の維持運営に要する経費全体に対して、使用料収入が低すぎる。以前は無料が当然だと感じていたが、資料を見て使用料を値上げしても良いと感じた。
- ・使用料の見直しは、詳細に検討する必要がある。値上げによって利用者数や利用回数が減少するのでは意味がない。施設を有効利用してもらう料金設定を考えるべき。

キ) 建物評価について

- ・避難場所となっている公共施設の耐震性の評価が低くなっており不安である。
- ・バリアフリー改修が済んでいない公民館が残っており、地域の高齢化が進む中、稼働率が低い要因となっている可能性がある。
- ・避難場所となっている施設から優先的に耐震改修を実施すべきである。

ク) 今後の進め方について

- ・合併により類似する施設が相当増えた。坂井市の人口規模から見た適正な施設数を検討すべきである。市民からの反発も想定されるが、市には公共施設の実態や財政状況の厳しさへの理解促進に努める責務がある。
- ・公共施設の見直しは、利用している市民にとっては利便性が損なわれることになるため、理解を得るのは困難を伴うだろう。改革を進めるためには、市が方針を示し着実に前進させることを望む。
- ・公共施設の見直しは行政がリーダーシップを発揮して進めることが、最終的に市民のためになるのではないだろうか。
- ・公民館のような地域に根差した施設のあり方については、地域住民の意向をくみ取るべきである。
- ・坂井市と類似の自治体における公共施設数なども参考にして検討を進めるべきである。
- ・利用者1人あたりのコストや住民1人当たりのコストなどで比較すると分かりやすいのではないだろうか。
- ・会議資料は施設の実態を示す情報として市民に公開すべきである。

ケ) 感想など

- ・資料を見て公共施設のあり方を考える第一歩になった。
- ・小松市の学校併設図書館の視察に行ったが、実際の現場の声を聞くと、学校併設図書館の成果は大きいと感じた。

(2) 市民との意見交換会【2011年(H23年)10月26日～11月11日】

① 意見交換会の概要

公共施設の今後のあり方に関する市の考え方を市民の皆さんにお示しし、意見交換を行いました。

「公民館をまちづくり協議会に任された場合の経費や職員体制はどうするのか」「今のまちづくり協議会の状態では任されても不安がある」など、今後の公民館のあり方を中心に、さまざまな意見・質問がありました。

市では意見交換会での意見を参考に、今後の進め方や具体的な考え方を整理した上でまちづくり協議会の皆さんとさらに意見交換を行い、方向性を検討することとしました。

② 意見交換会の主な意見(概要)

ア) 公民館からコミュニティーセンターへの移行について

- ・財政状況、公共施設の実態から、公共施設の見直しは避けられないが、公民館を他の公共施設と同じように扱うと、地域のまちづくりの拠点と考えている市民感覚とずれるのではないかと。
- ・現行のまま、市主体で公民館の運営を行い、まちづくり協議会が公民館を拠点に活動することでも十分独自性のあるまちづくり活動ができるのではないかと。
- ・現状の公民館の利用状況は、まちづくり協議会と公民館事業との利用割合は1対9の感覚がある。まちづくり協議会が公民館の管理運営を担うのは難しいと感じる。
- ・まちづくり協議会が公民館の管理運営をしていくためには、これまで以上にまちづくり協議会の組織強化が必要である。
- ・従来の公民館機能、まちづくり活動の拠点、放課後児童対策の事業運営、施設管理を一手にまちづくり協議会が担うのは難しいのではないかと。
- ・公民館の維持管理、耐震改修や老朽化対策の修繕などに要する費用をどうするのかなど、具体的な部分の考え方が分からないと検討しにくい。
- ・公民館をまちづくり協議会に移行するという方向性については、どのようにして担えば良いのか戸惑いがある。詳細・具体的に示されないと不安を感じる。
- ・公民館の呼称をコミュニティーセンターに改め、具体的にどのような施設にしようとしているのかが明確に分からない。
- ・公民館の管理運営に当たる職員は、まちづくり協議会で雇うことになるのか。まちづくり協議会は法人格を持っていないが、人を雇用したりすることができるのか。
- ・これまで、公民館の運営には多くのボランティアが関わっている。指定管理者という形でまちづくり協議会が公民館を管理することには違和感がある。
- ・公民館の建物の大規模改修等の費用は市が予算化するのか。地元負担となれば、人口規模が小さい地域ほど負担が大きくなる。
- ・スポーツ施設では、利用者の増加や効率化が望めない場合には、閉館の方向性を検討するとあるが、公民館はこのような考え方は当てはまらない。
- ・公民館の管理運営をまちづくり協議会に移行したとしてもコスト面で大きな成果が出ないと考える。
- ・地域住民の気持ちの一つにならないと誰もまちづくり活動に協力頂けない。まちづくり協議会の役員の多くは仕事を抱えながらボランティアで活動しており、あまり負担が大きくなることがな

いように配慮いただきたい。

- ・まちづくり協議会の役員の負担が大きくなると引受け手がなくなる心配がある。
- ・公民館の管理運営は、まちづくり協議会を指定管理者に指定する考え方について、現時点では反対の立場である。ただし、これから先の市の進め方、説明の仕方によっては検討するので、もう少し考え方を具体的に示していただきたい。
- ・合併後、まちづくり協議会が発足したときに「将来的にまちづくり協議会が中心となって公民館の運営を行っていく」「陳情・要望型から地域でできることは自ら汗を流して取り組む住民主役のまちづくりへ」といった説明があった。すでに5年が経過しており、さらに5年掛けるのは時間が掛かり過ぎではないか。
- ・コミュニティーセンターと呼称を改めるということは、社会教育法に基づく公民館ではなくなると理解している。公民館活動の企画、実施は、市役所本庁で行う体制づくりが必要ではないだろうか。
- ・公民館へのエレベーターの設置などバリアフリー化を進めるべきである。
- ・まちづくり協議会への移行を先行的に進めるモデル公民館では、どのように進めていくのか。
- ・モデル公民館を設定せずに、一斉にまちづくり協議会へと移行しても良いのではないか。

イ) 幼保一元化や保育所の民営化について

- ・幼保園化による機能移転の際、従来の小学校と幼稚園の連携を維持することや保育料の額の維持などに配慮していただきたい。
- ・幼稚園、保育所の児童数は施設間に差がある。地域によって今後の人口の推移は異なるため、格差是正の取り組みが必要である。
- ・保育所の民営化によって、子供の人格形成に影響が及ぶようなことのないようにすべき。また、職員の処遇にも配慮していただきたい。
- ・幼保一元化に当たっては、幼稚園と保育所の職員間の意見の調整が重要ではないだろうか。
- ・単に幼稚園と保育所の施設を統合するだけでなく、幼稚園、保育所それぞれの良い点を継承することが重要。
- ・坂井市では民間保育所が少なく福井市のように民間の保育所を選択する余地がないので、市としてしっかり指導をしていただきたい。
- ・幼保一元化は、各施設の立地場所なども含め総合的に適性を検討すべきである。

ウ) まちづくり協議会への支援について

- ・まちづくり協議会それぞれで事情が異なっている。もっと市の職員がまちづくり協議会に足を運んで意見交換し、相互理解を深めるべき。
- ・まずは、まちづくり協議会がしっかりと自立するように支援することが重要である。そうでなければ、市が目指している公民館の管理運営の委託も進められない。
- ・まちづくり協議会の活動がもっと活発化し組織が強化されるような支援を考えることが先ではないだろうか。
- ・区長会の運営交付金とまちづくり協議会への交付金を一本化してはどうか。

エ) 今後の公共施設のあり方について

- ・今後も人口が増える地域など、それぞれの地域の特性に合わせて公共施設のあり方を検討すべき。機能廃止する施設については地元住民による有効活用をお願いしたい。
- ・小学校1校当たりの児童数や公民館1館当たりの人口に大きな格差が生じないようにすべき。
- ・将来を見据えた坂井市の公共施設のあるべき姿を描くことが重要である。公共施設のあり方の見直しによる財政効果を掲げると一般市民にも分かりやすい。
- ・坂井市に4つの図書館は多すぎるのではないだろうか。

オ) これまでの進め方について

- ・公共施設の今後のあり方に関する市の方針は、市民の意向が反映されているのか。
- ・公民館をまちづくり協議会に委ねるといった基本的な方針は間違っていないと思うが、企画検討の早い段階から協働の相手であるまちづくり協議会も参画すべきであったと思う。

カ) 今後の進め方について

- ・一般市民への十分な説明が必要。
- ・市職員とまちづくり協議会とでそれぞれの立場から意見を出し合い、摺り合わせていく必要がある。
- ・本日の意見交換会を以って市民の意見は十分に聞いたと考えないでいただきたい。
- ・公民館運営をまちづくり協議会に移行していくことはやむを得ない方向だと思うが、愛着を持っている住民に十分配慮して緩やかに改革を進めていただきたい。
- ・別途詳細についてまちづくり協議会と話し合いの場を持つべきである。

キ) 施設の複合化・多機能化について

- ・公民館が狭ければ、例えば小学校やB&Gなどで利用可能な部屋を活用すれば、無駄がなくなるはず。施設を複合的に利用することで効率が良くなる。
- ・児童館での放課後児童クラブなど、事業によって定員オーバーとなる施設があるため、その対応策と併せて施設の複合化を検討すべき。
- ・放課後児童教育には体育館が不可欠と考えており、放課後児童クラブ事業は学校で実施してはどうだろうか。

(3) まちづくり協議会との意見交換会【2012年(H24年)2月15日～2月20日】

① 意見交換会の概要

市民に身近な公民館の今後のあり方について、23のまちづくり協議会の皆さんに市の考え方をお示しし、意見交換を行いました。

「より具体的なイメージを共有して検討すべき」「担い手となるまちづくり協議会の組織強化が課題であり、行政支援が必要」など、さまざまな意見・質問がありました。

市では意見交換会や今後開催していく対話集会などを通して、各まちづくり協議会の実情を伺いながら、さらに検討してまいります。

② 意見交換会(勉強会)の主な意見(概要)

ア) コミュニティーセンターへの移行の考え方について

- ・従来通り市が管理運営を続けても十分対応できると思う。
- ・今のままで不自由を感じていない地域としては、まちづくり協議会の活性化とコミュニティーセンターの運営を担うことを結びつけることに無理があるように感じる。
- ・公共サービスの提供の場と考えているのか、現行の公民館とどのように変わるのか、よく分からない。
- ・ボランティアだからこそ気軽にできる側面がある。報酬があると責任が伴う。
- ・まちづくり協議会はボランティアで運営しているので、指定管理者となり賃金が委託料に含まれる考え方はおかしいように思う。
- ・積極的に引き受けたい。すでに区長会の内諾をいただいている。
- ・指定管理者とはならず現行のまちづくり協議会のまま移行することはできないか。
- ・貸館をするだけでなく、地域の問題を学習し、講座や教室にしていくことが重要だと思う。

イ) まちづくり協議会の現状について

- ・方向性は良いと思うが、23のまちづくり協議会全てで準備ができているわけではない。
- ・まだ、住民の間にまちづくり協議会が周知されていない。区長会の方が力がある。自分の地域では現段階では引き受けることは難しい。
- ・まちづくり協議会の継続性、次世代の人材確保が心配である。
- ・住民へのまちづくり協議会の周知不足を解決する必要がある。
- ・まちづくり協議会の組織基盤がもっと安定してから進める方が良いと思う。

ウ) 行政の支援体制について

- ・前向きに対応を検討するためにも、今後の行政のサポート体制を示していただきたい。
- ・生涯学習講座の実施に当たってはまちづくり協議会とも協力して支援をお願いしたい。まちづくり協議会にはコーディネート力が必要であり、研修等支援する体制をつくって欲しい。
- ・市からも先進地の視察を提案いただくなどの支援をして欲しい。

エ) まちづくり協議会の人材確保・育成について

- ・コミュニティーセンターとなりまちづくり協議会に移行した場合、地域の人材によっては相当格差が出てくる場合があると思う。
- ・まちづくり協議会は発足4年目になり少し熱気が薄れてきた感じがある。役員改選となるが、負担が大きくなる話があるとますます人選が難しくなる。
- ・市の職員がまちづくり協議会に入り、積極的に主導していただきたい。

オ) 責任や負担増加への心配について

- ・越前市などの事例を見ると、担当している人は非常に重荷になっている。地域内で人材が確保できるか心配である。
- ・収支バランスを求められるのかと心配している。
- ・施設の維持管理のための地元からの費用負担がどの程度になのか心配である。

カ) まちづくり協議会と区長会など他団体との連携・協調について

- ・区長会との円滑な協力関係を築くことが重要である。
- ・地区区長会とまちづくり協議会への交付金の一本化を検討していただきたい。
- ・区長会、まち協、体協などそれぞれ一つの団体で意思を持っており、まち協が簡単に主導できるものではない。反対するわけではないが、具体的にどのように進めれば上手くいくのか提示して欲しい。

キ) 維持管理費や修繕費について

- ・備品購入の費用や修繕費用など、費用の扱いが具体的に分からない。
- ・建物の状態は公民館によりさまざまであり、修繕や改修は市でしっかり対応して欲しい。
- ・市の直営からまちづくり協議会の管理運営に移行しても、現在加入している総合補償保険が適用されるようにしていただきたい。

ク) コミュニティーセンターの職員について

- ・職員の身分がどうなるのかが分からない。
- ・公民館長の選任は、今後、まちづくり協議会が担うこととなるのか。年齢制限など館長選考の具体的な要件はあるのか。
- ・公民館長は地域内の各種団体間の連絡調整やまとめ役も担っている。コミュニティーセンターの長に地域のまとめ役を求めるのであれば、人選が難しくなる。
- ・公民館には職員が配置され、これまで市と地域のパイプ役を果たしてきた側面がある。人材面の課題もあるため、1人だけでも職員を配置できないだろうか。
- ・ボランティアで務めているまちづくり協議会会長が、有償のコミュニティーセンター事務局長を雇うのは違和感がある。

ケ) 生涯学習事業について

- ・定期講座の受講者は現在市内全域からとなっている。まちづくり協議会へ移行すると対象者の考

え方はどうなるのだろうか。

- ・各公民館の考えで開講している自主講座がなくなってしまうのではないかと心配である。
- ・コミュニティーセンターとなった時、生涯学習講座の運営をまちづくり協議会で対応できるかが心配である。
- ・人口2千人程度の所で定期講座をすることは難しいため、センター方式とした方が良い。

コ) 今後の進め方について

- ・どのようにしたらできるのかを考えて妥協点を見つけられれば良いと思う。区長会の協力が必要だと思う。
- ・このような情報について市民への広報が十分にされていないと感じる。
- ・地域とキャッチボールをしながら進めて欲しい。
- ・5年後の姿や段階的な進め方は書いてあるが、具体的な形が見えるような整理が必要である。
- ・もう少し具体的なたたき台があれば検討しやすい。
- ・会計システム、交付金の一本化、職員の給与体系など、具体的な問題を一つ一つ解決しないと進めることはできない。
- ・移行までのより詳細なスケジュールを提示して欲しい。
- ・まちづくり協議会の内部でもっと話し合う必要がある。
- ・これまでボランティアで実施してきたことに予算を持たせるとなると状況が変わってくる。住民の理解を得るためにも、区長・まちづくり協議会会長・センター長の役割分担など組織モデルを示していただきたい。
- ・移行の意欲があるまちづくり協議会から実施するとあるが、ばらつきがあっても上手くいくのだろうか。

1-3. パブリックコメントによる意見

今後の公共施設のあり方・改善の方向性(案)を公表し、2012年(H24年)2月23日～3月21日までの約1ヵ月間にわたり、広く市民から意見を募集しました。意見の内容と市の考え方は以下のとおりです。

意見・提案の概要	市の考え方
<p>1 公共施設に関するアンケート結果を拝見し、意見いたしたく存じます。</p> <p>まずアンケート内容から施設の多さに驚きました。居住する丸岡町内でも知らない施設が大部分です。アンケート結果から見ても廃止しても市民生活にはほとんど影響がないと思われます。地区の区民館についても同様の対策が必要と感じます。</p> <p>また利用法ですが、建物を作るのではなく大地を感じられる水と緑のあふれる場所にしていただきたいです。福井は自然が多いと感じていたのですが、近年あまりにもコンクリートが多すぎます。4歳と1歳の子供がいるのですが、自分達が土と水と太陽のおかげで生きていることを学んでほしいと強く願っています。人工物ではなく地球を直に感じられる場所を取り戻してください。精神崩壊がすすむ日本に安定を取り戻す方法の一つではないでしょうか。本当に必要なのはお金ではなく、生きる力を持てる場所だと強く感じます。</p> <p>このアンケートの存在は、母が被対象のため知ったのですが、それまで公共施設のあり方・運営については考えたこともありませんでした。ほとんどの方がそうなのではないでしょうか？是非を問い、社会のことに真剣に目を向けることの必要性を感じました。</p>	<p>坂井市内の公共施設は、それぞれ合併前の町の政策として整備されております。現在では当時の設置目的が達成されたり、少子高齢社会の進展など社会環境が大きくなったことによる住民ニーズの変化などにより、利用状況はさまざまです。</p> <p>しかしながら、運営コストが高い、一部の方々しか利用しない、また古い建物だからといっても、それらの施設を全て廃止することはできないものと考えています。</p> <p>そこで、坂井市としては、市民の利便性を低下させることなく既存施設と行政サービスのあり方を再構築するという「施設の確保から機能の確保へ」という考え方を基本に、公共施設の更新や再配置を進めることが必要と考えています、その具体的な方針がこのたびパブリックコメントで提示しました内容です。</p> <p>今後市の方針に基づいた施設の見直しや跡地の有効活用等については、市民の方々のご意見を十分に伺いながら進めて参ります。</p>
<p>2 福井 18 年型教育を取り組んでいくのであれば、公共施設の利用について、小学、中学、高校、大学とずっと交流しあえる場所として提供していただきたい。</p>	<p>本市では、幼児と小学生の交流や小学生と中学生のふれあい交流、また、高校での体験入学・オープンスクールへの中学生の参加など、主に学校を交流の場として活動していますが、他の公共施設の有効活用も検討していきます。</p>

意見・提案の概要	市の考え方
<p>3 子育て支援センター、保育所、幼稚園</p> <p>① 子育て支援センター：鯖江市のように子育て支援センターは一か所に集約しても、各保育所などが毎日あるいは定期的に解放日を設け、地域の親子が自由に参加できるようになっている。常に子育て支援の情報提供をおこなっているようにしてはどうか？自宅近くの園が解放されていれば、親にとっては、十分子育て支援につながっている。</p> <p>子育て支援センターのあり方を考えなおした方がよいのではないか？</p> <p>春江には民間の子育て支援センターがあるようですが、委託してもよいのではないのでしょうか？</p> <p>子育て支援センター、児童館を同じ場所で時間を分けて、場所を効率よく使用しているところもある。(越前町など)</p>	<p>子育て支援センターについては、現在各町4箇所運営しています。保育所での運営が2箇所、保健センターでの運営が1箇所、単独施設が1箇所となっていますが、近年中には単独施設を廃止し、保健センターでの運営が2箇所になる予定です。また、保育所においても三国町では第2・4水曜日、丸岡町では毎週火曜日、春江町では第1・3金曜日、坂井町では第2水曜日に開放デーを設け、地域の親子が自由に参加できるようにしています。</p> <p>今後は、子育て支援センターの地域性に配慮しながら、民間委託を含め、保育所での子育て相談等の実施なども検討していきたいと考えています。</p>
<p>② 児童館のみの建物(箱もの)ではなく、地元の公民館をコミュニティーセンターとしていくのなら、児童館としても利用可能としていくべきではないか？(鯖江などはそうである)</p>	<p>児童館の項で触れていますが、子供の居場所づくりの一環として、公民館に児童館の機能を持たせていくことも考えています。</p>
<p>③ 保健センターの中で子育て支援センターの場所を社会福祉協議会で運営しているところもある。親子にとっては、予防接種、子育ての相談場所と同じ場所となり利便性もいい。</p>	<p>近年中に保健センターで運営する子育て支援センターを2箇所にする予定です。また、保育所での子育て支援センターにおいても保健相談等ができるような環境を整えたいと考えています。</p>
<p>④ 閉鎖していく小学校隣接(内)の幼稚園の空きスペースを児童館(春江西小学校 すみれ児童館など)に使用していけばいいのではないのでしょうか？</p>	<p>幼稚園を含めた学校施設の空きスペース等は、将来的に放課後児童クラブとしての利用を予定しています。児童館については、公民館にその機能を持たせていく予定です。</p>

意見・提案の概要	市の考え方
<p>⑤ 保育所の民営化を進めている計画には思われない(特に春江、三国はもっと)。幼保園に進めるならさらに進めていく必要があるのではないか?児童館を別途として考えるのはおかしいのではないか?私立のほとんどの保育園には児童館が設けられている。兄弟、親の送迎を考えると別途と進めていくべきではないのではないか?</p> <p>幼保園になって行くなれば、入所の方が選択できる環境にしていくべきではないか?特に2割以上定数が少ない(特に三国など)ところの幼稚園の幼保園の進め方(増築改修)は疑問である。</p>	<p>保育所の民営化や幼稚園の幼保園の進め方については、現段階の見通しを元に計画を示させていただきました。将来的に、総合的な判断のうえ保育所の民営化が進行したり、入園児童の減少に伴う幼稚園の統廃合の可能性あります。</p> <p>保育所・幼保園については、小中学校などのように学区制を設けていませんので、現在でも入所の方が選択できる環境になっています。</p> <p>放課後児童クラブは、公立保育所の施設等が小学生には小さすぎることから、幼稚園・小学校の空き教室はもちろん特別教室や普通教室の利用も考えています。</p>
<p>⑥ 給食センターの集約ということで、小学校のみ考えているが公立保育園では給食センターで作られた給食、つまり小学校と同じメニューで効率よく提供されているところ(越前町など)もある。給食だよりも充実している。</p> <p>公立保育園を増築して幼保園を進めていくような計画であるが、保育園内の支援センター、公立の場合の給食は集約も可能ではないか?</p>	<p>現在、保育所においては三国町を除いて各保育所で調理を行っています。最近の傾向として、食物アレルギーに対する除去食や離乳食など、個別に対応しなければならないことが増えてきています。これらのことから、当面は現体制を維持していきたいと考えていますが、公立幼稚園・保育園の一体型を検討する上で、給食の共同調理を含めて検討して参りたいと考えています。</p>

意見・提案の概要	市の考え方
<p>4 図書館</p> <p>① 職員数など図書館利用者数に応じた人数、配置になっていない(丸岡図書館)のは理解ができない。利用者数にあわせた職員配置にせず、財政圧迫を改善すべきではないか？</p> <p>②図書館は鯖江図書館のように、もっと臨時、ボランティアなどの協力を得て、みんながいつでも集えるところになっていただきたい。ほとんどの図書館の職員は本の貸し借りのみの業務でおわっている。鯖江図書館所長は常にホールを見回っている。職員も常に本ではなく、図書館にきている市民に目を向けている。</p> <p>③図書館(坂井のみ?)に配置されているパソコン(インターネット利用)をもっと市民に利用してもらいようするべきではないか？現在はフィルターが掛かり過ぎて利用している人は少ないのではないか？他の図書館にも市民が利用できるパソコン(インターネット利用)を設置してほしい公民館のみをコミュニティーセンターとして進めていくのではなく、坂井市には4か所図書館があるので、図書館(こそ)コミュニティーセンターとして市民が集える場所にしていくべきではないか？</p>	<p>①について、図書館職員の配置ですが、坂井市には4つの図書館がありますが、館長は丸岡図書館に在籍する1人だけで、4館の図書館運営に関して統括館長として、庶務・経理などさまざまな分野の役割を担っております。また、丸岡図書館は文庫を3つ持っており、全国からの見学者や、文庫に関するレファレンスの対応、資料の整備、保管、また講演会の開催などを行っております。純粋な図書館業務を行っている他館とは違った図書館業務を行っており、それらを考慮した職員配置となっております。どうぞご理解ください。</p> <p>②について図書館の仕事は利用者の方からは貸出・返却だけが目に付きますが、実際は、予約、発注、受入、読書普及活動、レファレンス、除籍、ボランティア育成などさまざまな業務があります。市民の方々は読書会やボランティアグループ、文化講座サークルなどの活動の場の提供や支援、読み聞かせ講座の開催、行事等の協力参加などさまざまな交流を行っております。今後も、全ての利用者の皆様の立場に立ったサービス向上に努めてまいりたいと思います。</p> <p>③について、図書館のインターネット端末につきましては、現在各館2台ずつ設置しており、多くの利用者の方にご利用いただいております。</p> <p>フィルターにつきましては、不特定多数の市民の方の利用に対応した安全安心なご利用をいただくために、「坂井市セキュリティポリシー」に基づき設定してございます。不自由をおかけすることも時にはあると思いますがどうぞご理解ください。</p>
<p>5 文化施設</p> <p>三国の文化施設としての福祉センターは稼働率で見ると必要性がないと思います。</p>	<p>三国社会福祉センターについては、耐震性がなく老朽化が著しい上、更新に要する費用が膨大になることから閉館していきます。閉館に合わせ、施設で活動している各種団体や一般の利用については、その機能を三国庁舎の空きスペースに、ホール機能はみくに文化未来館に移行していきます。</p>

意見・提案の概要	市の考え方
<p>6 公共施設(ゆりの里、農業用水調水圧施設、さかいクリーンセンターなど)のあり方</p> <p>環境を学べる(提供する)場として生ごみ、農業用排水、汚泥などを資源として利用して、太陽・風力・水力などの自然エネルギーを作ってほしい。家庭や工場の生ごみを収集して堆肥化する場、それをまた、家庭、学校などの堆肥として利用できる循環型環境を学べる(提供する)場として利用できるようにしてほしい。</p>	<p>東日本大震災以後、太陽光、小水力、地熱、バイオマスなど原子力発電に代わるさまざまな再生可能な自然エネルギーが注目されるなか、県が進める「1市町1エネルギー」施策により、坂井市においても、当地域の特性にあった自然エネルギーの導入促進や事業化の可能性について検討を行うこととしています。</p> <p>生ごみについては、民間事業者の連携によりリサイクル(堆肥化)する取り組みが行われ、今後の課題等について検証してまいります。</p> <p>なお、さかいクリーンセンターにおいては、汚泥等を堆肥にする循環型の施設となっており、見学(学べる)することができます。</p>

2. 市民との意見交換会等の開催履歴

2010 年度(H22 年度)

期 日	項 目	概 要
11月	市民アンケート	一般市民対象(11/12～12/9) 4,132 人に郵送 1,498 人回答 (回収率 36.3%) 公共施設利用者対象(11/15～11/30) 3,029 人に配布 2,176 人回答 (回収率 71.8%)
1月	施設担当職員勉強会	1/13、14 で、3 回開催 ・子育て関係、社会教育関係、産業観光関係に分け開催
2月	市民との勉強会 (意見交換会)	2/22 丸岡町(高椋公民館3階) 午前 9 時～ 2/22 坂井町(坂井市役所3階) 午後 2 時～ 2/23 春江町(中小企業センター2 階) 午前 9 時～ 2/23 三国町(三国総合支所 4 階) 午後 2 時～ 参加者: 地域協議会委員、行政改革推進協議会委員、県立大学講師、 コンサル、市議会議員(オブザーバー) ・現状および分析内容の説明

2011 年度(H23 年度)

5月～6月	議員との意見交換	5/24、6/24 ・現状および分析内容の説明
6月～8月	行政改革推進本部会議	6/22、7/21、8/22 本部員会議 ・市としての考え方、方向性など方針を検討
9月	議員との意見交換	9/27 ・市の考え方、方向性など方針を説明
10月～11月	市民との意見交換会	10/26 丸岡町(高椋公民館 3 階) 午後 7 時～ 11/ 8 春江町(春江中公民館 1 階) 午後 7 時～ 11/10 坂井町(坂井市役所 多目的研修施設 3 階) 午後 7 時～ 11/11 三国町(三国社会福祉センター2階) 午後7時～ 参加者: 地域協議会委員、区長代表、まちづくり推進協議会会長 進 行: 県立大学講師 ・市としての考え方、方向性など方針を説明
12月	行政改革推進本部会議	12/19 本部員会議 ・意見交換会を踏まえて、今後の方向性を協議
2月	まちづくり協議会代表者との意見交換会	2/15 丸岡町(高椋公民館3階) 午後 7 時～ 2/16 坂井町(東十郷公民館2階) 午後 2 時～ 2/17 春江町(春江総合支所2階) 午後 7 時～ 2/20 三国町(三国総合支所3階) 午後 7 時～ 参加者: まちづくり協議会会長他役員、公民館長 ・公民館の考え方、方向性など方針を説明
2月～3月	パブリックコメント	募集期間 2/23～3/21 ・「今後の公共施設のあり方、改善の方向性(案)」を市ホームページ、各総合支所地域振興課で公表

坂井市公共施設マネジメント白書

平成24年3月

編集・発行：坂井市総務部行政経営課

〒919-0592 福井県坂井市坂井町下新庄第1号1番地